



Taskforce on Nature-related
Financial Disclosures

責任ある利用ガ イドライン

TNFDトレーニングモジュール
の利用要件

2025年2月

責任ある利用ガイドライン

1 目的及び構成

この資料は、社内研修チームや外部研修機関を含むあらゆる研修組織に提供される、TNFD の「トレーナーモジュール (Trainer Modules)」の使用に関する、責任ある利用要件を定めるものである。

この資料は、TNFD と、本モジュール群を利用した研修を希望する研修組織との間における法的拘束力のない合意文書である。

TNFD は、以下に記載する責任ある利用に関する要件を遵守することを条件として、トレーナーモジュールの内容を無償で提供する。

2 TNFD コンテンツの利用ライセンス

トレーナーモジュールの内容は、TNFD によって クリエイティブ・コモンズ CC0 1.0 ライセンス のもとで提供される。これにより、研修組織は以下の自由を有する。

- 翻案：各モジュールに付随するガイダンスノートに記載された条件の範囲内で、商業目的を含め、内容を変形、翻訳、または拡張することができる。
- 共有：あらゆる媒体または形式で、商業目的を含め、自由に複製及び再配布することができる。

3 背景

TNFD は、市場参加者が TNFD 提言及び関連ガイダンスを採用していく過程において、学習及び能力構築を支援することに取り組んでいる。

その一環として、TNFD は研修組織による利用を目的とした一連の研修資料（トレーナーモジュール）を作成した。これらの資料を提供する目的は、市場参加者に対し、TNFD ガイダンスにおける主要な概念及び技術的な内容を正確かつ一貫して伝えることである。また、研修提供者が自らの受講者の特定のニーズや学習目標に合わせて柔軟に活用できるよう配慮している。

本コンテンツは、以下の条件を満たす世界中の研修組織に限り利用が認められる。

- TNFD の使命及び原則に賛同し、それを支持していること
- TNFD の提言及びガイダンスの普及・採用拡大に貢献する意志を有していること

4 アクセス及び利用目的



これらの教材は、構造化されたモジュール形式のノーブランド（ホワイトラベル）コンテンツとして TNFD により提供されるものである。対面でのクラス形式、講師主導によるリモート形式、またはそのハイブリッド形式での利用を想定して設計されている。これらは、特定の職務内容、事業モデル、産業分野、地理的条件に依存しない形で、幅広い受講者層に適用可能な基礎的かつ汎用的な教材として開発されている。

研修提供者として、自社またはその関連団体が実施する TNFD 関連研修の内容及び活動の品質に責任を負う。そのため、自社及び関連団体は、TNFD 関連の研修内容が正確で明確かつ TNFD のガイダンスに整合しているよう、合理的な努力を行うものとする。

また、各モジュールに付随するガイダンスノートに記載される適用・改変に関する指針を、TNFD による更新に応じて遵守するものとする。

能力構築の実施にあたって、研修提供者は以下のいずれかの方法でトレーナーモジュールを利用することができる。

- TNFD が公式ウェブサイト上で提供する推奨の形式及び順序で、そのまま使用する。
- 各モジュール間の内容を自社のオリジナル教材と組み合わせる、または独自の教材を作成するなど、セクション 5 に記載のガイダンスに従い改変して使用する。

5 コンテンツの適正利用及び改変に関する制限と柔軟性

これらの教材は、TNFD の原則に反する方法で使用してはならない。

教材中の一部コンテンツ（グラフィック及び／またはテキスト）には、編集不可の JPEG 画像として各スライドに配置されているものがある。これらは、編集・削除・トリミング・改変など、いかなる方法によっても変更してはならない。特に、テキストとグラフィックの組み合わせは保持する必要がある。これは、TNFD 文書で提示されているガイダンスに基づき、TNFD の中核的な概念を明確かつ正確に受講者へ伝達するためである。

また、TNFD のコンテンツは TNFD の出典表示を伴う形で視覚的に提供されており、この出典表示を各スライド上に保持することが求められる。これにより、受講者がどの内容が TNFD 資料に基づくものであるかを明確に識別できる。

スライド上の編集可能なテキストボックス（見出し、タグライン、本文など）については、受講者に適した形で追加・修正・図表の挿入を行うことができる。これには、地域的・業界的な文脈への適応や、具体的な事例・事例の追加が含まれる場合がある。

各モジュールに付随するガイダンスノート内では、TNFD が編集不可または一体的に提示すべきスライドを明示している。主要な TNFD の概念及びメッセージの整合性を保つため、これらのスライドは改変や分割を行わないことが求められる。

6 TNFD トレーニングプラットフォームへの貢献

これらの教材を利用するにあたり、TNFD はすべての研修提供者に対し、以下の 2 点についてフィードバック及び定期的な報告を求めている。



- i. 本教材の提供を補完する目的で作成した事例またはユースケース資料
- ii. TNFD が実施する定期アンケートへの回答（年間で TNFD 関連研修を受講した個人の人数及び属性情報に関するもの）

6.1 事例及びユースケースの共有

TNFD は、学習リソースのグローバルリポジトリを継続的に拡充しており、利用者が他のパートナーとともにこの取り組みに貢献することを歓迎している。

これらの教材への利用に対する TNFD への貢献として、自社で作成した事例及びユースケースを TNFD と共有いただけると幸いである。

- 事例：組織または業界が自然に対してどのような依存関係及び影響を有するか、またはそれに伴うリスクと機会を示す具体的事例。
- ユースケース：企業や金融機関が TNFD の提言やガイダンス（例：LEAP アプローチ、シナリオガイダンスなど）をどのように活用し、自然関連課題の理解を深め、外部向けの企業報告書に反映させたかを示す具体的事例。

受講者の状況に合わせて作成した事例またはユースケースがある場合は、「knowledge@tnfd.global」の宛先まで共有いただけると幸いである。

提出する場合は、必要に応じて機密性や取り扱い上の留意点を明示すること。特段の記載がない場合、TNFD は提供された情報を公表・共有可能なものとして扱う。

6.2 受講者数及び属性に関するデータ提供

TNFD は、世界各地での市場関係者による TNFD コンテンツの活用状況を把握するため、利用者に対して TNFD 関連研修活動に関するアンケート調査を定期的に送付する予定である。これは、タスクフォースが自らの活動のグローバルな影響度を評価し、将来的なコンテンツ改訂や資金提供者への報告に役立てるために重要である。

TNFD は、利用者がこれらの「責任ある利用ガイドライン」に同意する際に提供した連絡先情報を通じて連絡を行う。

アンケートにおいて求められる情報は一般的な内容に限られ、個人情報や連絡先情報は含まれない。これは、EUDR（EU 森林破壊防止規則）をはじめとする国際的なプライバシー要件に準拠するためである。

7 研修受講者向け教材のブランディング

利用者が受講者に提供する教材には、自社のブランディングを使用すること。

研修教材に TNFD のブランディングを使用することは認められない。

これらの教材を使用することにより、利用者は TNFD の正式な代理人または代表者として行動するものではないことを認識する。したがって、研修教材に TNFD のロゴやブランドを使用・付与・表示すること、あるいは TNFD を代表していると誤解される表現（口頭・文書・マーケティング資料など）を行うことは許可されない。



ただし、教材内に TNFD を出典として明示している部分についてはそのまま保持し、どの内容が TNFD によって作成・提供されたものであるかを受講者に明確に示すこと。

誤解を避けるために明記すると、TNFD ロゴ、ブランド、または TNFD の承認を示す記載を、いかなる形態（対面、オンライン、ハイブリッド）での研修教材または研修活動においても使用してはならない。

8 TNFD 事務局による支援

これらの教材は、世界中の研修提供者が高品質で基礎的な TNFD 関連研修資料にアクセスできるようにするために提供されている。TNFD は、研修提供者とのパートナーシップの締結や、研修組織が独自に開発または TNFD トレーナーモジュールを基に改変した追加教材の共同開発・レビューを行うことはできない。

9 本教材の非商用での提供

TNFD は、「責任ある利用ガイドライン」に記載された範囲内で、利用者が本教材を活用または改変して提供する研修サービスに対して受講料を設定する権利を尊重する。

ただし、TNFD のウェブサイト上で提供されているトレーナーモジュール（ブランド／ノンブランドを問わず）そのものを顧客に対して販売または有償提供することは認められない。

10 公正利用違反および市場参加者からの懸念・フィードバックへの対応

TNFD は、「責任ある利用ガイドライン」に基づき、教材の公正な利用状況をモニタリングする。利用者が作成・実施した研修内容について、TNFD が懸念を抱いた場合、または市場関係者から否定的なフィードバックを受け取った場合には、TNFD より利用者に連絡を行う。

11 トレーナー用コンテンツの改訂及び更新

TNFD は、必要に応じてトレーナーモジュールの内容を改訂・更新する権利を有する。改訂が行われた場合、TNFD はトレーナーポータル上で通知を公表する。

利用者は、TNFD のウェブサイトを定期的に確認し、最新の教材を入手することが推奨される。また、TNFD 事務局に連絡先情報を提供し、本ガイドラインに同意した研修提供者には、定期的にメールによる更新通知が送付される場合がある。

TNFD トレーナーモジュール

取締役会メンバー用モジュール (zip : 80MB)

上級管理職用モジュール (zip : 79MB)

実務者用モジュール (zip : 118MB)

日本企業事例 (pptx : 1.7MB)



Taskforce on Nature-related
Financial Disclosures

tnfd.global